

平成27年度 第1回総合教育会議 要旨

日 時： 平成27年4月24日(金) 13時～15時15分

場 所： 市役所4階 市長応接室

出席者：

構 成 員 藪本市長、里見教育委員長、水島教育委員長職務代行者、
稲見委員、井口委員、松本教育長

事 務 局 椿原理事兼こども未来部長、森田企画管理部長、
永尾教育企画部長、藤原調整課長、大西教育政策課長、
横田調整課副課長

1 開会

(森田企画管理部長)

- ・平成27年度第1回総合教育会議を始める。
- ・この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置されており、市長が招集するものである。
- ・教育大綱の策定や教育条件整備等重点施策、児童等の生命身体の保護のための緊急措置等を市長と教育委員会で協議、調整する場である。

2 市長あいさつ

(藪本市長)

- ・法の改正に伴い、このたび総合教育会議を開催する。
- ・市長と教育を司る教育行政には、これまで色々な沿革があり、現在のような状況になったが、独立した執行機関としての教育委員会制度は引き続くものであり、今後も一線を画していくべきであると思っている。法の改正を踏まえた全国的な流れのなかで、お互いを尊重し、これからの三木の教育、そしてまちづくりについて垣根を越えて意見交換をしていきたい。
- ・この会議は、大綱を定めることが目的ではなく、大綱を定めただけで何を行っていくかが大切である。
- ・市長部局では、地方創生委員会を開催する予定であり、教育はその一翼に掲げている。地方創生委員会と総合教育会議、それぞれの議論が相乗効果を生み出し、より良い方向へ向かいたい。
- ・既に市では教育振興基本計画があるなかで、これから定める教育大綱と、どのような相違が出るのか、委員の皆さんと幅広く意見交換

をしていきたい。

- ・この会議は法に基づき、委員は市長と教育委員会の6名となっており、公募委員等が参画する他の委員会とは異なる構成になっている。そのため、市民が入っている他の委員会とは異なる会議となるが、議論の原点として「市民目線」を忘れないようにしたい。
- ・今年度から実施する幼保一体化を踏まえた、0～15歳までにとどまらない、広く長い目線で見えた教育・保育、生涯学習について、総花的ではなくテーマを絞り重点を定めて協議していきたい。

3 教育委員長あいさつ

(里見教育委員長)

- ・昨今の情勢を踏まえ、時代に即した形で今回のような総合教育会議が開催されたことは、当然の流れであると感じる。
- ・三木市において市長部局と教育委員会は、学校へのエアコンの設置、耐震化、トイレ改修、社会教育、図書館の建設、コミュニティセンターの活用等、これまでも非常に上手く連携してきた。
- ・これまで事件や事故があった際も適切に対応されており、今回の法改正に関わらず、既に必要な連携がとれていると感じている。
- ・現代においては、教育分野だけの縦割りでは上手くいくわけがない。市長部局と協力し合って議論を進めていくことが法律で定められ、法律がようやく現状に追い付いてきたと感じている。
- ・ポイントを絞って議論を進めていくという市長の意見には、非常に賛成である。
- ・基本的には会議は公開でやっていくべきだ。テーマによっては非公開にせざるを得ないが、適切な時期がきたらオープンにする等の対応が必要である。
- ・早い時期に会議が開催されたことに熱い想いを感じており、感謝している。
- ・自分は委員長であるため、今回このようにあいさつの機会をもらったが、本来、教育委員会は合議制である。他の委員にも率直に思うところを語ってほしい。

4 協議事項

(1) 会議の進め方について

(藤原調整課長)

配布資料1に基づいて説明。

(森田企画管理部長)

- ・ 会議の進め方について、何か意見はあるか。

(里見教育委員長)

- ・ 運営要綱第2条2項ただし書について。
「(前略) 又はこれらの事項を公開することにより非公開とすべき情報を公開することとなるときは、この限りでない。」とはどういう意味か。

(藤原調整課長)

- ・ いじめ問題等の個別事項を含む場合、個別案件について分かるような表記は避けるという意味である。

(藪本市長)

- ・ 分かりやすい表現に修正すべき。

(里見教育委員長)

- ・ 個人のプライバシーに該当する等、公開しない事項を具体的に盛り込む方が分かりやすい。

(森田企画管理部長)

- ・ そのように修正する。

(里見教育委員長)

- ・ 第2条第2項前段について。掲示や公表は、会議の開催の何日前までにするのか。
- ・ 傍聴人へは、資料をどの程度配布するのか。素案の段階で外に出したら一人歩きしてしまうものもある。個別に判断が必要である。

(森田企画管理部長)

- ・ 三木市の審議会条例施行規則を参考に、「原則として7日前」という文言を盛り込む。今回指摘のあった内容を盛り込んだ要綱で合意されたと考えてよいか。

(構成員一同)

異議なし。

(2) 教育に関する大綱の策定について

(藤原調整課長)

配布資料2に基づいて説明。

(里見教育委員長)

・大綱の期間について、あまり短い期間の大綱を策定するというのも好ましくないが、大体何年くらいが良いのか議論しておきたい。

(椿原理事)

・改正法に基づく文部科学省の通知では、「4～5年程度を想定する」とされている。

(藤原調整課長)

・大綱の期間については、三木市の教育振興基本計画が平成29年度までであること、また大綱を市長が策定するという法の趣旨、そして市長の任期が同年度であることを踏まえ3年間とした。

(藪本市長)

・あえて合わせる必要はないが、地方創生計画は5年間（平成27～31年）である。
・教育振興基本計画と合わせるのは良いと考える。

(稲見教育委員)

・今回の法改正があったのは、教育だけが聖域ではないことを表している。
・市長の任期を踏まえた3年という期間については問題ないと感じる。

(井口教育委員)

・同意見である。

(水島教育委員長職務代行者)

・首長には想いをもってもらいたいので、市長の任期に合わせることは問題ない。

(森田企画管理部長)

- ・教育大綱の骨子案の基本理念及び方針の説明資料として別紙2を配布しているが、何か不明点等はないか。

(藪本市長)

- ・三木の教育の現状と課題は何か、学力はどのような状況になっているのか、また、これから三木市として何をしていきたいのかが見えない。総花的すぎて論点がぼやけてしまっている。この資料はあくまで整理用とし、今日は三木の教育の現状とその対策について、その本音に関する議論をしたい。
- ・近隣市との比較にとどまらず、日本全国のなかで三木の教育はどのようなレベルにあるのか。今後の戦略について、もっとポイントを絞って議論するための資料を事務局が用意すべきである。
- ・三木の教育や学力状況について、客観的に現状を把握できる資料はないのか。

(永尾教育企画部長)

- ・教育委員会では、他市の教育のレベルを何で測るべきか、その尺度の設定が難しいため、現状ではそのような資料は用意できていない。

(藪本市長)

- ・行政では、現状を分析したうえで方向性を定め、方針を決定する。教育委員会では、今までどのような形で方針を決めてきたのか。

(松本教育長)

- ・これまで、いじめ問題等の心の対策に重点をおいて進めてきた。
- ・学力については、全国一律の指標として全国学力状況調査がある。結果は、全国とほぼ同水準である。
- ・具体的には、仮に100点満点中、全国平均を60点とするならば、小学校は全国平均より1～2ポイント低く、逆に中学校は1～2ポイント高い傾向にある。
- ・このような状況のなかで、心の教育にも重点を置き続ける一方、神戸大学と連携した学力向上に向けた取組を行っている。
- ・一つ顕著な傾向として表れているのが、三木市の子どもたちは地域行事への参加は高いが、家庭学習が少ない。また、全学校あげて家庭学習を増やすような指導ができていない状況である。

(藪本市長)

- ・心の教育に重点を置いてきたことは非常に良いことだと思う。心の問題は指標化して他市と比較し難いという点についても良く分かる。
- ・三木の学力が全国平均と同水準であるならば、例えば、子育て施策が全国平均と同じであれば、三木市への移住・定住の動きは起こらない。極端なことをいえば、学力全国一を目指す等、なぜ正面をきって学力向上に向けた対策を講じないのか。
- ・他県では、秋田県、福井県、富山県などは、学力そして体力ともに高い水準となっている。
- ・三木市には市立の高校がなく、この会議の場で高校を含んだ18年間の議論ができないのは非常に残念である。高校との連携をどのようにしていくかという点についても、議論したいと思う。
- ・学力を向上させる過程が豊かな人間形成につながるという議論もできる。
- ・秋田は大学進学率が低い、福井は逆に不登校が高い等、学力が高くても、他にも色々な問題はあると思うが、学力はまちづくりにとって、人々を惹きつける非常に重要な要素である。
- ・豊かな心を育むことは大切であるが、学力向上に関する議論もしなければ、三木の魅力ある教育、保護者が求めている教育、まちを選ぶうえでの教育とは何か、そのような議論がおざなりになってしまう。
- ・学力について、今まで教育委員会がどのように取り組んできたのか、そこを教えてほしい。

(松本教育長)

- ・学力については、これまで自立心や道徳心等、心が先であり、そのうえで学力をつけていく、特に人間性が伴った学力をつけようという認識でやってきた。
- ・三木市の学校では学力向上に向けて、教育委員会が全学校一律に同様の取組を行っているとは明確には言えない状況が課題である。

(藪本市長)

- ・課題であると思っているということは、例えば、市長が学力向上に重点を置き、宿題の量や家庭学習の時間等について他府県との比較を行い、地域との関わりを調べたうえで、市長として何らかの方針を打ち出した場合、教育委員会は賛同してくれるのか。

(松本教育長)

- ・子どもたちのためになることなので、議論しながら進めていきたい。
- ・例えば、昔はテレビの視聴時間が長い子どもほど学力に問題があることが多かった。現代においては、家庭でのスマートフォンの使用時間の制限など、学力と直接関係がないようにも見えるが、家庭教育と連携しながら進めていくことが非常に大きな力になると思っている。
- ・宿題については、塾の時間を除いた家庭学習の時間が三木の子どもは非常に少ない現状にある。

(藪本市長)

- ・先ほど私が述べていたのは、教職員が出す宿題の量についてである。どれくらいの宿題の量を教職員が出しているのかやフォローのきめ細かさが知りたい。
- ・学力向上には、教職員の関わり方、保護者の関わり方、当然ながら子ども自身の強い好奇心と自立心も大切である。その3つの関わり合いが相まって議論がなされるべきである。

(松本教育長)

- ・教職員が児童や生徒に出す宿題の量は、学校や担任によって様々である。校長としては、子どもたちへの過重負担にならないようにといった配慮は行うが、学年に応じた宿題の量について、統一の方針は決まっていない学校が多い。教育委員会においても、宿題の量について方針を定めるには至っていない。

(藪本市長)

- ・福井県では、一部の市町村ではなく県全体で、きちんと連携を図って進めていることは素晴らしい。県をあげてそういった取組を行い、市町村がそれに従うことで成果をあげている。兵庫県においてもそのような取組が進んでいくと思うが、三木市として今後どのようにしていくべきか。
- ・消滅可能性都市というレッテルを張られているなかで、「話せる英語教育」等の特色を出すことは良い切り口になると思うが、全体としての本格的な学力向上をどのように考え取り組んでいくのか。学力向上委員会のようなものを設置する等、この大綱のなかで学力向上

について力強く打ち出していきたいと考えている。

(松本教育長)

- ・神戸大学とも連携した学力向上委員会がある。現行でも仕組みはできている。

(藪本市長)

- ・教職員が一番現状を知っている。直接子どもを指導する教職員とともに進めなければ最終的には成功しない。教職員の現場は、現在でも過重な労働状況であることは理解しているが、私は市長として三木を教育のまちとして打ち出していきたいと思っている。
- ・もしかすると、三木市は将来、消滅するかもしれない。そのような状況のなか、私たちは、子どもたちの教育という形で何らかの対策を講じたうえで、次の世代に渡していきたいと考える。そのような大きな方向性を決めるためにも、今回の会議はとても良い機会であると思っている。

(稲見教育委員)

- ・学力調査テストにおいて、公開・非公開に関する様々な議論がある。しかし、学力に関する客観的な資料としては、国の学力調査結果しかない。なぜ結果を公開しないのか長年疑問に感じている。児童や生徒の競争を煽るのではなく、公開することで教師の指導力を高めることをめざす。例えば、上位3校を公開する等の方法が考えられる。
- ・前提として、ある程度の公開性を教育分野のなかでも考えていくことが必要であると感じる。全てを公表するのが良い訳ではないが、何らかの客観的な指標は必要であると思う。それがまちづくりにも活かせるのではないか。

(井口教育委員)

- ・これまで私が関わってきた子どもたちについて感じるのは、意欲が低下しているという点である。保護者が仕事をもっており、子どもと関わる時間が少ないためか、何らかの形で子どもと関わろうと、本来であれば子ども自身がすべき教科書の準備等も親がやっちゃっている。意欲さえあれば学力は自然とあがっていくと思う。
- ・資料にも記載されていたが、教職員の指導力向上も非常に重要な点だと感じる。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・ 幼保一体化の件があがっている。年上の子どもたちと一緒に過ごすことで、見て学んでほしい。「1年後には竹馬に乗れるようになるんだ」など、成長の過程を保護者や子どもたち自身に意識してもらいたい。
- ・ 小学生や中学生の子どもたちに、もっと多くの体験をさせてあげたい。例えば、放課後等に大学の学生たちにボランティアにきてもらい、その代わりに下宿代を市が補助する等の仕組みをつくってはどうか。
- ・ 様々な体験を増やしていくことで、勉強だけでなく、子どもたちに生きる力をつけさせたい。子どもたちが自信を持つためには、学力をつけることも重要だと感じている。

(里見教育委員長)

- ・ 学力向上の問題に、きちんと取り組んでいくべきだと前から感じていた。
- ・ 学力調査結果について、校長は自分の学校のレベルを把握しているかもしれないが、現場の教職員たちが現状を把握できているかは疑問である。
- ・ 他市との状況比較は、できるようにする必要がある。
- ・ 教育委員会としても、一歩進んで共通の基準で測るべきだ。そうでないと、どれだけ子育て支援をしたとしても、学力の低い三木には人はこない。
- ・ 今回の資料のなかに、家庭教育に関して全く盛り込まれていない。学力向上の問題に取り組むにあたり、家庭における協力がないと進まない。
- ・ ふるさと学習において、ごみの分別について等、子どもたちにも教えていくべきだと感じる。そういったところに三木の特色を出さないといけない。
- ・ 平成18年に教育基本法が改定され、家庭教育に焦点が当てられた。あれから10年近くが経過したが、三木市では具体的な家庭教育の方針が全く定まっておらず、今一度、家庭教育を見直すべきであると感じる。やはり親がもっと責任をもって子どもの教育に関わっていくべきである。

(井口教育委員)

- ・全くその通り。非常に言い難いが、保護者の意識改革といった視点も必要であると感じる。

(稲見教育委員)

- ・昨年度、大きな予算を使ってエアコン設置をしてもらった。費用対効果の議論は教育には当てはめ難いが、エアコンが設置されたので夏休みを少し短縮して授業を進める等の話が昨年度に出された。結果的に実施はされなかったが、やはり投じた費用に対する効果等、ある程度に見える化が必要だと感じる。
- ・教職員の苦勞も理解するが、涼しい環境で勉強できる子どもばかりではないので、子どもたちに良い環境で学習する機会を与える等の対応も進めてみてはどうか。

(里見教育委員長)

- ・稲見委員の補足として。教育と経済格差、教育と貧困に関する議論も重要である。
- ・三木市にも奨学金制度がある。それを貧困対策にとどまらず、三木に定着し、貢献してくれる人材の育成への投資としても考えるべきである。

(藪本市長)

- ・教育委員の皆さんの熱い想いを聴くことができ、今日は本当にうれしく思う。
- ・現在の少子化において、三木市の子どもたちが少なくなり、それにより集団が確保できず、教育全体にも影響が出てくる。そのような負のスパイラルに陥らないよう、いかにプラスに戻していくか。そのような意味において、まちづくりとしての地方創生と教育が必ずリンクしてくる。
- ・人権のまちである三木市において、心の教育は重要であり、絶対に進めていくべきである。しかし、一方で何らかの指標化できるもの、市としての特色や学力を向上させるための施策が重要である。現行のまま10年が経過するようでは、自分がこの会議を設置した意味がない。違う風を吹かすという意味で、今後も色々な議論をしていきたい。
- ・学力が低いという現状があるのであれば、それをきちんと把握すべきである。そのうえで、様々な問題や課題、例えば教職員や家庭等

それぞれに対策を講じていくべきである。

- ・これまでの議論にもあったように、学校に全てを任せるのは無理があると感じる。新たな施策を講じる場合は、教職員の方々に負担を負わせるばかりでないという点をしっかり説明していく必要がある。
- ・学力向上を考えるうえで、家庭教育の問題は非常に大きい。三木市として、それに関する取組を強く進めてこなかったことは、私にも責任がある。また、共働きが増えてきている状況下において、親子のコミュニケーションを増やし、絆を深めていく必要がある。そういった意味で、学力向上のなかで、家庭教育の関わり方も論議しなければならない。
- ・仮に学力が低いのであれば、上げていけば良いのだから、悲観する必要はない。そういったときに、家庭における所得の差がどうしても二極化しており、そのことが問題となってくる。
- ・家庭教育に取り組むことが難しい場合もあるなかで、地域でどのようにフォローしていくのか。例えば公民館を活用し、元教職員の高齢者の方が教えられる場を提供する等、地域とともにまちおこしをやっていかなければいけない。地域のなかで循環する良い仕組みをつくっていくべきである。
- ・新しいことに取り組む際は、色々と反発があるかもしれないが、学力の現状把握に関しては、差異をつけることが目的ではないのだというビジョンや理念をきちんと関係者に説明したうえで、理解を求めていくことが大切である。そして、そこに到達するまでの道のりをきちんと計画し、地域全体を良い方向に高めていきたい。
- ・小学校から英語が話せるようになる等、人々を惹きつけることも必要であるが、「あのまちは学力水準が低いのではないか」といったイメージが先行してしまつては、人々が住みたいと思える魅力あるまちにはならない。今こそきちんとした対策を講じていくべきである。

(松本教育長)

- ・教職員の指導力や情熱と、そのクラスの児童生徒の学力には一定の相関関係はあるものの、児童生徒の学力状況には様々な背景があり、一概に関連性があるとはまでは言い切れない。
- ・学力が高い学校を公開することで、低い学校の児童生徒が劣等感を持ってしまうことを懸念し、公表は避けてきた。

(藪本市長)

- ・競争の中で劣等感を感じたとしても、それをはね返すようなバネのある強い子どもを育てていくべきである。
- ・そうでないと、社会に出たらいつかは劣等感を味わうことになる。劣等感に打ち勝つ強さを学校できちんと育てるべきだと思う。厳しいことや辛いことを経験させていくことも教育ではないのか。
- ・子どもを伸ばすうえでは相対評価が必要である。絶対評価と相対評価は使い分けが重要となるが、最終的には相対評価のなかで、どのように自分を高めていくかという意欲を持たせることが大切である。

(森田企画管理部長)

- ・これまでの議論を踏まえ、全国学力調査の結果の公表については現行のままではなく、前向きに検討していく。ただし、公表の仕方については今後、議論をしていくということで意見は一致した。

(松本教育長)

- ・現在も一定の公表はしているが、今後は実数値を公開するという理解で議論を進める。

(里見教育委員長)

- ・実数値の公開と合わせて相対評価という点についても、どのように運用していくべきか議論を進める。県や他市との連携についても議論を進めたい。

(藪本市長)

- ・次の議題として、小中学校の統廃合について議論したい。
- ・現在、人口の減少にあわせた施設の統廃合に関する計画（公共施設総合管理計画）を来年度中に定めるよう国が全国の自治体に求めていることから、総合管理計画において、施設の統廃合をどうしていくか議論をする必要がある。当然、最終的には市民のみなさまとの合意形成が必要となる。
- ・学校の統廃合についても、総合管理計画とあわせて議論しなければいけない問題であると考えている。
- ・小中一貫校方式というのも一つの手法である。しかし、まちづくりの中核としての役割を小中学校が担っている側面もあるため、統廃合の問題は、教育の手法だけでなく、地域の住民にとっても非常に重要な問題である。この問題は簡単に決められるものではない。

(稲見教育委員)

- ・統廃合は非常にデリケートな問題である。地域にとって学校はシンボリックな存在である。
- ・小さなところだと1クラスしかない。小学校入学時から、中学校卒業までの9年間、一度もクラス替えがなく、力関係が決まってしまう。それは非常に息苦しいと思う。その点についても考えなければならない。

(井口教育委員)

- ・現状をみると、いずれは統廃合に向かっていくと思うが、地元の人々の心情も考慮し、本件は本当に慎重に進めていくべきである。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・私は1クラスで育ったが、息苦しいとは感じていなかった。ただし、音楽や体育では人数が少ないことによる弊害はあったように思う。
- ・統合するとしても、一度にするのは難しい。段階的に進めていく必要がある。

(松本教育長)

- ・統合の方向にいく地域と、合同学習等の仕組みをつくり、大集団を経験させる地域が併存する方法もある。
- ・地域から小学校・中学校ともなくなれば、一つの文化の火が消えてしまうことになり、住民にとっても大きな問題である。しかし、少子化の中で地域に複数の学校がある場合は、統廃合を視野に入れ、少人数のデメリットをなくしていく必要がある。

(里見教育委員長)

- ・順番としては小学校からという認識である。統廃合をしていく理由は子どものためである。
- ・少人数クラスのデメリットをなくすという意味でも、まずは1クラス何人が良いのかを研究しなければならない。個人的には、1クラス20人以上、最低でも2クラスは必要という想いを持っている。
- ・統廃合には非常に多くの意味を含んでいる。休校という考え方もあるし、一貫校化もある。統廃合には色々な方法があるので、きちんと研究をしていくべきである。三木市の人口問題と密接な関わりが

あるので、地域ごとに考えていくべきである。

(藪本市長)

- ・統廃合を進めるのであれば、首長が選挙等にマニフェストに明記したうえで、市民の皆さまの合意を得て行うべきだと考えている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口予測によると、このまま何の対策もしなければ、三木市は2060年には3万9千人になる。私が子どもの頃と変わらない数字である。その頃に学校はどれくらいあったのか。恐らく6～7校、今は全16校ある。
- ・学校は地域の中核的な役割を担っていることを考慮すると、まちづくりの観点からは統廃合はしたくない。しかし、人口に対する適正な公共施設の数という観点からは、学校だけが聖域ではないというふうに考えざるを得ない。とはいえ、一步間違えると、まち自体の活力を損ないかねず、そうなると取り返しのつかない状況になる。この課題については、時間をかけてきちんと議論していきたい。
- ・三木市全域での画一的なやり方は馴染まないと思う。まちづくりの観点では、地域の実情を考慮して慎重に考えなければならない。
- ・既に実施している県もあるので、この問題には全国的に地域差がある。スクールバスを走らせて、一村に一校という事例もある。
- ・進め方としては、地方創生計画の人口予測が出たうえで、総合管理計画のなかに、この会議で決まったことを盛り込んでいく。地方創生計画、教育大綱、総合管理計画という3つの大きな柱がリンクしながら動いていく年である。

(森田企画管理部長)

- ・その他の事項についても、ご意見をお伺いしたい。

(稲見教育委員)

- ・郷土愛を育むという基本方針について。三木市だけでなく、日本国を愛するという点を入れるべきではないか。
- ・外国人に対する配慮も必要であるが、国に対する愛をきちんと学校教育で行うべきではないか。

(里見教育委員長)

- ・非常に難しい点である。三木市を愛することは、自国を愛することになるのでないかという見方もある。

(松本教育長)

- ・人権の考え方に通じるものがある。自分を愛する子を育て、それが他者をも愛する人へと育っていく。

(里見教育委員長)

- ・生涯教育、生涯学習という言葉の使い方について、表記が混在している。生涯学習に統一すべきである。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・郷土愛を育むという点について。三木市歌を教え込むのではなく、折に触れて流す等、郷土愛を育む取組を色々な場面に結び付けていくべきである。

(井口教育委員)

- ・ノーベル平和賞を受賞したマララさんは、困難な状況下でも常に弁論大会に参加していたと聞いた。ふるさとについて勉強したことを発表する場を、もっと子どもたちに提供すべきであると感じる。

(藪本市長)

- ・歴史資料館を平成28年5月にオープンするのであれば、どのようなコンセプトでつくり上げていくべきか。組織的な取組を早めに行っていくべきである。三木の歴史を学習する場であるとともに、城下町エリアとリンクした観光施策について、まちづくりの市長部局と教育委員会の連携をますます強めていきたいと考えている。
- ・資料館については、失敗事例を少しでも多く集めて、成功に向け研究すべきである。

(森田企画管理部長)

- ・次回の会議では、大綱の基本方針を踏まえ、付け加えるべき点を掘り下げて議論していただきたい。
- ・2か月後くらいの開催でいかがか。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・次回の開催時期については、事務局の資料準備が整った段階で、候補日をあげてはどうか。

- ・大綱の策定はいつになるのか。

(森田企画管理部長)

- ・地方創生計画の確定後、10月には素案を固めたい。
- ・パブリックコメントは、10月下旬から11月にかけて行い、その結果を受けてもう一度、会議を開いて決定したいと考えている。
- ・スケジュールについては合意いただけるか。

(構成員一同)

異議なし。

5 閉会